

借金・住まい・不動産・相続・離婚・労働問題・損害賠償など困っていること、まずは相談してみましょう。

法テラスは、収入や預貯金が一定基準以下の方などを対象に、弁護士・司法書士による「無料法律相談」を実施しています。

（面談のほか、電話でも相談ができるようになりました）

令和7年 12月号



気仙事務所での「常設 無料法律相談」

平日	毎週	月・水・木・金曜日	10時30分～ 15時30分
休日	月1回	12月21日（日）	
		1月18日（日）	

釜石会場での「巡回 無料法律相談」

日 時	12月 3日（水） 13時～15時30分
場 所	釜石市消費生活センター (釜石市只越町3-9-13 市役所内)

弁護士担当：月曜日・木曜日・金曜日・休日・巡回

司法書士担当：水曜日のみ

※相談内容によって、一定基準を超える方でも司法書士相談をご利用できる

場合があります。（相続手続き、成年後見制度、不動産登記など）

= ご利用について =

●相談時間：1回30分程 ●利用限度：同一案件につき3回まで

●予約方法：電話・WEB・直接来所

原則として、当事者のご利用となります。代理人が相談する場合は、当事者の委任状(電話連絡)が必要です。



解決に役立つ情報提供

法テラスサポートダイヤル
0570-078374

コールセンターのオペレーターがお困りごとに応じて、法制度等の情報や適切な相談窓口をご案内しています。

月曜日～金曜日 9時～21時

土曜日 9時～17時

（日・祝・年末年始は休み）

IP電話をご利用の方は
03-6745-5600へおかけください。

※弁護士・司法書士相談をご希望の方は、法テラス気仙へお電話ください。

WEBページから予約可能

法テラス岩手



法テラス気仙



※司法書士・巡回・電話相談は電話で予約

日本司法支援センター

 **法テラス気仙**

〒022-0003 大船渡市盛町字宇津野沢9-5

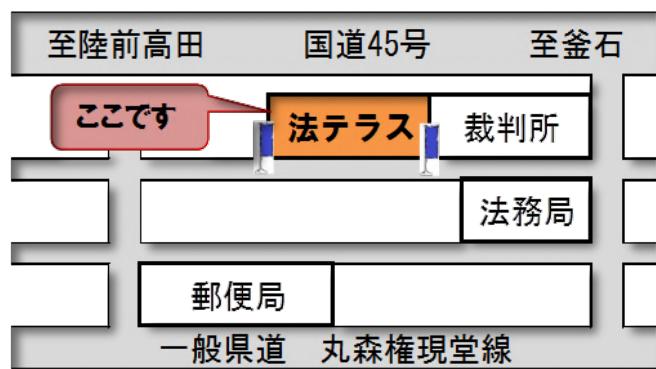
お問合せ・ご予約：平日 9時～17時
(土・日・祝日・年末年始は休み)



0570-078385

IP電話からや、休日相談日当日は
050-3383-1402 へおかけください。

《案内図》



「法テラス」は国が設立した公的な法人です。対応する専門家や職員には守秘義務がありますのでご安心ください。

民事法律扶助制度とは？
トラブルにあったとき、経済的な理由で専門家へ相談できない方に対し、無料で相談を行い、必要な場合には弁護士等の費用を一時的に法テラスが立て替える制度です。
詳しくはホームページに掲載しています。



法テラスについて

相談窓口・法制度

無料法律相談・
弁護士費用の立替

お近くの法テラス

各都道府県の
事務所ページ

予約
サービス

法テラス
各種メニュー



よくある相談

無料相談の対象とならなかった場合、他の無料相談窓口などをご案内しています。東日本大震災で被災された方の場合は、岩手県が実施している無料相談のご利用も可能ですので、お問い合わせください。



いわて被災者支援センター

いわて被災者支援センターは県が開設したセンターです。

被災された皆さまのお困りごとを、電話や面談でお聞きし解決のお手伝いをします。

弁護士などの専門家や市町村、社会福祉協議会などの関係機関とも連携しています。

【定例相談会】

沿岸4地域で弁護士による相談会を毎月開催します。被災された方は無料でご相談できます。

地区	会場	日程	
宮古	県宮古地区合同庁舎2階 (宮古市五月町1-20)	12月26日（金）	1月23日（金）
釜石	いわて被災者支援センター (釜石市大町2-4-7)	12月11日（木）	1月15日（木）
大船渡	法テラス気仙 (大船渡市盛町字宇津野沢9-5)	12月17日（水）	1月21日（水）
陸前高田	陸前高田市役所2階面談室 (陸前高田市高田町字下和野100)	12月5日（金）	1月9日（金）

※事前予約制 前日12時までに予約が必要です。

(相談時間: 10時~15時)

お住まいの地区以外の相談会にも申し込みできます。訪問相談もご利用できます。

【お問い合わせ・ご相談: 平日 9時~17時】(土日祝日、12/29~1/3を除く)

いわて被災者支援センター 〒026-0024 釜石市大町2-4-7

携帯電話: 080-9634-6650 電話・FAX: 0193-30-1034

盛岡サブセンター 〒020-0821 盛岡市山王町10-6 山王ハイツ2F)

電話: 019-601-7640 FAX: 019-601-7641

●いわて被災者支援センターは、県の委託により「認定NPO法人インクルいわて」が運営します。